

韓国の入国カードの記入例

ARRIVAL CARD		※ Please fill out in Korean or English. ⑦ ※ 韓国語又は英語で記入して下さい。	
Family Name / 氏 ① SUZUKI	Given Name / 名 ② TARO	③ ☒ Male / 男 ☐ Female / 女	
Nationality / 国名 ④ JAPANESE	Date of Birth / 生年月日 ⑤ Y Y Y M M D D 1 9 6 9 0 9 1 6	Occupation / 職業 ⑥ OFFICE WORKER	
Address in Korea / 韓国の連絡先 ⑦ LOISIR HOTEL SEOUL ※ 'Address in Korea' should be filled out in detail. (See the back side) ※ '韓国の連絡先'は必ず詳しく作成して下さい。(裏面参照)			
Purpose of visit / 入国目的 ⑧ ☒ Tour 観光 ☐ Visit 訪問 ☐ Business 常用 ☐ Employment 就業 ☐ Others その他 ()		Signature / 署名 ⑨ 鈴木太郎	

- ①Family Name：パスポートと同じ姓(いわゆる苗字)
- ②Given Name：パスポートと同じ名前(いわゆる下のお名前です)
- ③該当する性別にチェック
- ④Nationality：国籍
- ⑤Date of Birth：生年月日(西暦/月/日の順に記入)
- ⑥Occupation：職業
- ⑦Address in Korea：韓国での滞在ホテルとホテルの電話番号
- ⑧Purpose of visit：渡航の目的、観光の場合は『Tour』、商用の場合は『Business』にチェック
- ⑨Signature：パスポートと同記のサイン

韓国の税関カードの記入例

同行する家族がいる場合は代表者のみ1枚ご記入下さい。

---表面---

---裏面---

旅行者携帯品申告書			
・韓国に出国されるすべての方は、この申告書に記入して提出してください 税関職員からの指示がある場合には、携帯品検査を受ける必要があります。 ・家族同伴（同一世帯）は代表者1人が記入して申告してください ・申告書を記入する前に、必ず裏面の注意事項をお読みになってください			
①氏名	TARO SUZUKI		
②生年月日	1969.9.16	③旅券番号	TH1234567
④職業	WORKER	⑤旅行期間	3 日
⑥旅行目的	☒ 旅行 ☐ 仕事 ☐ 親戚訪問 ☐ 公務 ☐ その他		
⑦航空便名	KE752	⑧同伴家族数	0 名
⑨韓国に出国する前に訪問した国(計 0 国) 1. 2. 3.			
⑩韓国での住所	LOISIR HOTEL SEOUL		
⑪電話番号(携帯番号)	☎ +81 (9012345678)		
税関申告事項 ⑫			
- 以下の質問の該当する□に✓でチェックしてください。 -			
1. 海外(国内外の免税品を含む)で取得(購入品・お土産品・贈答品を含む)した免税範囲を超えるもの(裏面1を参照) [合計額: 約]	有	無	
※ 免税範囲を超える品を自己申告される場合、関税の30%(上限15万ウォン)が軽減されます。	☐	☒	
2. FTA締結国を原産地とするもので、特惠関税の適用を受けようとするもの	有	無	
	☐	☒	
3. ドル換算で1万ドルを超える支払手段(ウォン貨・外貨など法定通貨、自己宛小切手、トラベラズチェック、その他の有価証券) [合計額: 約]	有	無	
	☐	☒	
4. 銃砲類、刀剣類、麻薬類、国憲及び公序良俗を害するものなど韓国への持込みが禁止又は制限されているもの(裏面2を参照)	有	無	
	☐	☒	
5. 動物、植物、肉加工品など検査確認が必要なものまたは家畜伝染病発生国の畜産農家への訪問 ※ 畜産農家訪問者は検査本部に申告	有	無	
	☐	☒	
6. 販売用の品物、会社用の品物(サンプルなど)、他人から預かった物、預置または一時輸出入品	有	無	
	☐	☒	
この申告書に記載したとおりである旨申告します。			
⑬ 2019 年 8 月 15 日 申告者: 鈴木太郎 (署名)			

- ①氏名：フルネームを記入(ローマ字)
- ②生年月日：【西暦. 月. 日】の順で記入
- ③旅券番号：パスポート番号
- ④職業：職業を記入
- ⑤旅行期間：滞在日数を記入
- ⑥旅行目的：該当する目的にチェック
- ⑦航空便名：韓国への到着便名を記入
- ⑧同伴家族：いない場合は【0】、いる場合は人数を記入
- ⑨韓国に出国する前に訪問した国：日本から韓国への出国は【0】、第三国から韓国へ出国する場合は日本出発後に滞在した国数と国名を記載
- ⑩韓国での住所：滞在ホテル名を記入
- ⑪電話番号(携帯番号)：日本の国番号(+81)のあとに0を抜いて記入
- ⑫税関申告事項：それぞれの6点の質問にチェック
- ⑬韓国への出国日とパスポートと同記のサインを記載

【申告品記入欄】		
▶ 酒類・香水・たばこ (免税範囲を超える場合、全搬入量を記載)		
酒 類 ()本、計 ()ml	金 額 ()US\$	
タバコ ()箱(20本入)	香 水 ()ml	
▶ その他、免税範囲(US\$600)を超える品など		
品 名	数(重)量	金 額
1. 携帯品の免税範囲		
▶ 酒類・香水・たばこ		
酒 類	香 水	たばこ
1本	60ml	200本
(1本以下でUS\$400以下)		
満19歳未満の方は酒類及びたばこの免税はありません。		
▶ その他の品物		
US\$600以下		
(本人使用、お土産品、携行品などに限る)		
* 但し、農林畜産物、漢方薬材などは10万ウォン以下で、品目別に数量又は重量に制限がある。		
2. 韓国への持込みが禁止又は制限されているもの		
・銃砲(模擬銃砲)・刀剣などの武器類、実弾及び火薬類、放射性物質、毒物、 毒物等 ・メタンフェタミン・アヘン・ヘロイン・大麻などの麻薬類及び濫用のおそれのある医薬品など ・国憲及び公序良俗を害するもの、国家機密の漏洩又は諷刺に供するもの ・偽造品(偽物)など知識財産権を侵害するもの、偽札及び偽造又は変造された有価証券 ・熊胆、ジャコウ、鹿茸、ワニ皮など絶滅の危機に瀕した野生動物及びその製品		

韓国入国の際に免税範囲が既定を超える場合はそれぞれ記入して申告します。(その場合は課税対象となります)